

そこが聞きたい!! 一般質問

一般質問のようすは、インターネット録画配信をしています。また、議員名の横の2次元コードから、該当議員の動画へアクセスできます(パソコンやスマートフォンで視聴できます。閲覧可能期間は1年間です)。



「子育てするなら狭山」 といわれる街づくり！

大沢 えみ子(日本共産党)



◆子育て支援の充実

子どもを生み育てやすい環境の整備を行うことで人口増を図ってほしいが、次の施策への市の考えは。①保育所の定員を増やす ②第2子以降の保育料軽減 ③子育て応援メニューを市公式ホームページのトップに掲載

福祉こども部長 ①子ども子育て支援事業計画で既存施設の定員の見直し、幼稚園の認定こども園への移行促進と地域型保育事業の整備に取り組むこととしているので、現時点ではこれを着実に推進していきたい。

②現行制度上は、同じ世帯内で小学校就学前の児童の範囲では、第1子は全額負担、第2子は半額の軽減、第3子以降は無料となっている。小学校就学前の範囲の廃止は、財政負担を勘案し、近

その他のテーマ

- ▶子育て支援の充実で人口増を
- ▶農業政策をこれからの柱に
- ▶入曽駅周辺整備の今後

隣市の状況を踏まえ検討したい。

③今後、若い世代を呼び込むためにも、本市の充実した子育て支援施策を積極的に発信することは重要と考えている。子育てするなら狭山、と思っていただけるよう、市ホームページを見直して、見やすく充実した情報の提供に努めていきたい。



子育てしやすい狭山市に



集中豪雨・土砂災害に備える

高橋ブラクソン久美子(無所属)



◆集中豪雨での被害から市民を守る。

①水害や急傾斜地の崩落に備えた訓練を必要な地区で行うべきではないか。

②エリアメール(緊急速報メール)の後、市民はどう対応すればよいか。

③障がい者や家族は、災害時どのように防災拠点スペース(障がい者用避難所)を活用できるか。

市民部長 ①総合防災訓練は地震を想定しているが、安否確認や避難所開設運営訓練などは地震以外の災害にも共通している。当市の災害は豪雨や台風が多く、土砂災害の危険箇所や浸水想定区域など、地域の特性に応じた訓練も必要と考えるので、見直し作業中の地域防災計画に位置づけ、訓練の方法などを検討していく。

②気象情報に注意し、立ち退き避難の必要性を

その他のテーマ

- ▶高齢者への在宅サービス
- ▶慢性病やリハビリ病院の設置
- ▶公約にない“緑”も政策に

判断して行動することが望ましい。

福祉こども部長 ③一次避難所へ避難した知的や発達障害者などのうち、自治会や学校関係者で組織する避難所運営委員会が、避難所生活が難しいと判断したかたと家族に、二次避難所として活用してもらう。併せて、障害の特性に応じたより適切な支援を行う。



狭山市にある二つの防災拠点スペース

一般質問は、議員が市政全般について、自由なテーマで市長に質問・政策提言を行うもので、市民の声を市政に届けるものです。9月定例会では、14名の議員が一般質問を行いました。ここでは、質問と答弁の一部をご紹介します。なお、質問の内容は、質問した議員が作成しています。【インターネット録画配信もご覧ください】



多文化共生は 平和の原点

綿貫 伸子(公明党)



◆多文化共生社会の実現に向けて

①多文化共生社会に対する見解は。

②外国人住民の利便性に向けた取り組みは。

市長 ①今後の国際化社会の進展を踏まえると、行政運営上重要な視点ととらえている。

②東京オリンピックで海外からの観光客や在住外国人の増加が見込まれ、ハード面とソフト面



"With all people For all people"

の環境整備の必要がある。ハード面では案内の英語表記やフリー Wi-Fiの整備など、ソフト面では通訳ボランティア制度の拡充などが考えられ、こうした取り組みが多文化共生社会の構築につながると考える。引き続き、国際交流協会などとの連携のもと、具体的に検討していく。

◆若い世代の有権者へ啓発活動

埼玉県選挙カレッジとの連携は。

選挙管理委員長 直接の連携ではないが、同カレッジで制作した有権者ノートを新成人に郵送し、啓発を図っている。若い世代に向けてSNSを利用し、選挙情報の提供や投票の呼びかけなどを実施していることから、今後はこの分野で選挙カレッジとの連携に努めていきたい。



マイナンバー制度開始、 暮らし便利に！

齋藤 誠(公明党)



◆準備状況

本年10月以降に市民に送付される「通知カード」に向けた準備状況は。

市民部長 年度当初から専用の事務スペースを確保し、各部から応援を得て交付体制を整えるとともに、問い合わせに対応するため7月からコールセンターを設置した。また、円滑な通知カードの発送に向け、郵便局と緊密に連携を図っている。市民への周知は、ホームページへの掲載をはじめ、広報さやま8月号で制度の概要を掲載、9月号で特集を組み、通知カードと個人番号カードの案内を掲載する予定である。

かたがたへの送付は。

市民部長 DVの被害者などで住所地とは別のところに居住しているかた、単身世帯で入院、入所しているかた、また震災の被災者で避難しているかたなどは、9月25日までに、送付してほしい住所を住所地の市区町村へ登録申請すると、その住所に通知カードが送付される。



マイナンバー広報用ロゴマーク 愛称:マイナちゃん

◆「通知カード」の送付

DV被害者など住所地とは別に居住している